

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月16日
【会社名】	株式会社WDI
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目4番7号
【電話番号】	03(3404)3704
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目4番7号
【電話番号】	03(3404)3704
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年4月16日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

営業外収益（個別・連結）の計上

個別・連結

為替相場の変動に伴い、為替差益を営業外収益として計上いたします。これは主に、当社及び国内連結子会社が保有する海外連結子会社に対する外貨建て貸付金を、期末為替レートで評価替したことにより発生したものです。

特別損失（個別・連結）の計上

個別

連結子会社の財務内容を勘案した結果、当該子会社に対する債権残高について、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上する見通しです。

連結

当社グループが保有する店舗に係る固定資産について、店舗閉鎖の意思決定をした店舗資産や、店舗資産等の将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理を行い特別損失として計上する見通しです。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期において、下記のとおり為替差益、貸倒引当金繰入額及び減損損失を計上する予定です。

個別

為替差益 89百万円

貸倒引当金繰入額 362百万円

連結

為替差益 220百万円

減損損失 966百万円（2025年10月22日発生金額を含めた累計金額）

以上